

「春日井市スポーツ振興プラン（仮称）」の策定について

春日井市では、平成 25 年 3 月にスポーツ振興に関する施策を総合的に推進するための基本理念及び市民等の役割と市の責務などを定めた、「春日井市スポーツ振興基本条例」を制定しました。

また、同条例第 8 条の規定に基づき、スポーツの振興に関する施策の推進を図るため、条例の理念を受け、スポーツ振興施策の方向性を示す「春日井市スポーツ振興基本方針」を平成 26 年 3 月に策定しました。

同基本方針では、「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、『生涯スポーツの推進』、『コミュニティスポーツの推進』、『スポーツ施設の整備充実』の 3 つの基本方針を定め、総合的な取り組みを進めています。

今回は、同基本方針を継承しつつ、現状や課題を再度見直し、本市の特徴を活かしながら、より効果的にスポーツ振興を進めていくため、新たなプランを策定することとなりますが、学識経験者や文化団体関係者等を委員とした本審議会において策定事務を進めていきます。

